

令和4年度大磯町任期付職員 採用試験案内

採用日	令和4年10月1日採用予定	
受験区分	育児休業代替任期付職員	事務職
申込期間	令和4年7月4日（月）～7月15日（金）※郵送受付のみ（消印有効）	

この試験で募集する「育児休業代替任期付職員」とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条の規定により、育児休業職員の業務を処理するため採用される任用期間に定めのある職員のことです。

1 募集内容

(1) 職種、採用予定人数、主な業務内容、勤務形態

募集職種	採用予定人数	業務内容	資格等要件	勤務形態
㊦育児休業代替任期付職員（事務職）	1人程度	一般行政事務	—	週38時間45分勤務
㊧育児休業代替任期付職員（事務職） ※任期付短時間勤務職員の期間あり	1人程度	一般行政事務	—	週38時間45分勤務

※勤務形態は、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合には、変更する場合があります。

※いずれも土、日、祝日の出勤や時間外勤務等も有り。

※勤務先は、原則として大磯町役場本庁舎又は町内の公共施設を予定しています。

(2) 任用期間

㊦㊧ともに令和4年10月1日以降、職員の育児休業取得状況に応じて採用されます。

（任期は職員の育児休業期間に応じて設定されます。）

（㊧の区分による採用者は、育児休業代替期間の前に、任期付短時間勤務職員の期間（週31時間勤務の期間）があります。）

(3) 受験資格

次の1から4のすべての要件を満たす人

- 1 学校教育法で定める高等学校卒業以上で、平成16年4月1日以前に出生した人
- 2 業務の状況等に応じた土、日、祝日の出勤や時間外勤務が可能な人
- 3 パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人
- 4 職務遂行が可能な人

(4) 受験資格がない人

次のア～エのいずれか（地方公務員法第16条（欠格条項）に定める項目）に該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 応募・選考方法

募集職種㊦㊧を区分せずに応募受付及び選考を実施します。どちらの職種による採用とするかは、試験に合格した者の中から適性等を考慮して決定します。

2 試験方法等

(1) 一次選考試験

- i) 試験方法 : 小論文試験
- ii) 内 容 : 申込時に提出された小論文（別紙「小論文課題原稿用紙」を使用して、800 字以上 1,200 字以内で論述してください。）の内容に基づき、職務遂行能力、適正、意欲、姿勢等について審査します。
- iii) 課 題

応募職種	小論文テーマ
育児休業代替任期付職員（事務職）	「私の考える町職員について」 住民の最も近くで公共サービスを提供する町職員とは、どうあるべきと思うか、あなたの考えを述べてください。

- iv) 結果発表 : 令和4年7月下旬（予定）※合否については、応募者全員に文書で通知します。

(2) 二次選考試験（一次選考試験合格者に対して実施します。）

- i) 試験方法 : 個人面接
- ii) 内 容 : 職務遂行能力、適正、意欲・姿勢、公務員としての素養等について、個人面接により審査します。
- iii) 実施日時 : 令和4年8月上旬～中旬（予定）※詳細は一次選考試験合格者に通知します。
- iv) 結果発表 : 令和4年8月下旬～9月上旬（予定）
 ※合否については、二次選考試験受験者全員に文書で通知します。
 ※電話による合否の問い合わせは、お断りします。
 ※受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。
 ※受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項及び面接時における発言等に虚偽があること、公務員として不適切なことなどが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 申込手続き受付期間及び申込方法等

受付期間	令和4年7月4日（月）～令和4年7月15日（金） ※消印有効
提出書類	1 大磯町職員採用試験申込書 1通 申込日前6か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの・縦4cm×横3cm）を貼付 ※写真の裏面には、氏名を記入すること。 2 小論文（一次選考試験として） 別紙「小論文課題原稿用紙」により、800 字以上 1,200 字以内で論述すること。

申込方法	○<u>郵送のみ</u> ○申込書等を入れる封筒は、提出書類を折らないで入るサイズ（角 2 以上）を使用してください。 ○封筒の表面には赤で「任期付職員採用試験申込書在中」と記入してください。 ○書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮しません。 ○<u>提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意下さい。</u>
送付先 (提出先)	〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183 番地 大磯町 政策総務部 総務課 総務法制係 宛

※申込時は、最終学校卒業証明書等の添付は不要ですが、二次試験合格後に御提出いただきます。（提出書類、期限等については、合格者に別途通知します。）各証明書が提出できなかった場合は採用されません。

4 採用

- (1) 原則として令和 4 年 10 月 1 日を予定しています。
- (2) 採用後、6 か月間は、すべて条件付採用となります。その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

5 勤務条件等（関係条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。）

- (1) 初任給（令和 4 年 4 月 1 日現在）

職種	給料月額（地域手当を含む。）		
	大学卒	短大卒	高校卒
育児休業代替任期付職員（事務職） （任期付短時間勤務職員の期間）	194,934 円 (155,947 円)	177,444 円 (141,955 円)	160,802 円 (128,641 円)

※全職種について、上記給料月額のほかに通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) その他：大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。
【勤務時間】原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
【出勤日】原則として月曜日から金曜日までですが、業務の状況等に応じ、土曜日、日曜日及び祝日に出勤となることもあります。
【休暇等】正規の職員の例によります。

6 その他

- (1) 申込受付後は、採用試験申込書等の書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用いたしません。
- (2) 試験会場への、自家用車での来場は御遠慮ください。
- (3) 申込書等は、大磯町のホームページからもダウンロードできます。

7 任期付職員のQ&A

Q 任期付職員として勤務した後に正規の職員に採用されることはありますか。

A 推薦により正規の職員として採用される制度はありません。正規の職員となるには「職員採用試験」を受験していただきます。ただし、任期付職員として勤務しながら、職員採用試験を受験することは可能です。

Q 社会保険制度の加入はどうなりますか。

A 正規の職員と同様の制度（神奈川県市町村職員共済組合）に加入していただきます。

8 試験に関する問合せ先

大磯町役場 政策総務部 総務課総務法制係

住 所 〒255-8555 大磯町東小磯 183 番地

電 話 0463-61-4100（代表）内線 210